

令和4年度「青森市森の広場」に係る事業報告書等評価結果

青森市森の広場については、新城縁故者委員会が指定管理者として施設の管理運営を行っています。

令和4年度の事業報告書等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認、検証し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和5年7月24日

施設名	青森市森の広場
設置目的	スポーツ、レクリエーション、森林浴等の野外活動を通じて、森林に対する理解を深めるとともに市民の健康増進に資することを目的とする。
所在地	青森市大字新城字平岡1番地1
指定管理者	【名称】新城縁故者委員会 【代表者】委員長 坂本 昌俊 【住所】青森市大字新城字山田616番地2
指定期間	令和3年4月1日 から 令和8年3月31日まで（5年間）

評価項目	検証結果	評価結果	
		適正	要改善
管理について	管理業務について、4名の業務員による計画的なローテーションにより、利用申請受付や施設内巡回などに常時対応できる人員配置を行い、施設内の巡回を定期的に実施することで、倒木や破損箇所を速やかに発見し、改善する等、迅速に対応している。また、新型コロナウイルス感染症感染防止対策として、消毒液の設置や受付窓口へのビニールシートの設置のほか、感染防止策に関するチラシの掲示等を行っている。 また、職場内研修の実施により、業務員間で日常業務の課題や問題点を話し合い、改善方法を協議している。 緊急連絡網を管理事務所執務室内に掲示し、緊急時の迅速な連絡体制を整えているほか、個人情報の保護についても、適切な対応が行われている。	○	
運営について	利用者の要望・意見には速やかに対応し、早急な対応が困難な場合は、市と協議し、適切に対応している。また、施設PRのパネルを近隣の西部市民センターに設置し、利用率の向上に努めている。	○	
事業実施結果について	指定管理業務として事業は実施していないが、西部市民センターに施設PRのパネルを設置することなどを通じて、地域の保育園等の課外活動の場として利用していただくなど、地域との連携を図っている。	○	

収支決算書について	提出された収支決算書及び関係帳簿を確認したところ、適正に処理されている。	○	
-----------	--------------------------------------	---	--

【総合評価】
施設の管理運営状況、事業実施状況、収支決算書について、概ね適正である。
【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】
【担当課】 青森市経済部地域スポーツ課 【電話】 017-718-1428（直通） 【メール】 chiikisupo-tsu@city.aomori.aomori.jp